

## 高島通敏法学部教授にきく

〈ききて〉 所 一彦

全学共通カリキュラム運営センター部長

所 たいへんお忙しいなかお時間を割いていただきまして、本当にありがとうございました。きょうは法学部の高島先生に、先生の教育実践を素材に大学教育を語っていただこうと思います。

高島先生が本学で教壇に立たれることになったのは1961年（昭和36年）ですね。それからほとんど40年近くになります。この3月で定年を迎えられますが、この間にお考えになってきたこと、なさってきたことなど、本学を去られる前に伺っておきたいと思うことが多々ありますし、先生のほうでも言い残しておきたいと思われることがあるのではないかと察します。遠慮なくお伺いし、また存分に語っていただくことができればありがたい次第です。

全カリは実のところ、まだ内容的に明確になっていないところがずいぶんあります。その一つは専門教育との関係で、両者の統合をうたってはいるものの、ではどうすればその統合が実現できるのか、もう一つははっきりしないところがありまして、明日には「全カリと専門」というテーマのシンポジウ

ムが開かれる予定になっております。

きょう、高島先生から何うのは、先生が法学部で主にかかわってこられた政治学教育のことが中心になると思われませんが、専門教育、もっと実際的にいえば専門科目を通じての教育がどのようなものであるかを知らずには、全カリと専門との統合を言うこともできないはずなので、全カリの責任者としての立場から、きょうの高島先生のお話をその文脈での専門教育の一例として伺わせていただきたいわけです。

たとえば全カリの総合教育科目、特に総合A、Bには、専門的知識がとかく独り歩きして人間生活の実相から離れがちになる傾向に対抗することが期待されていますが、その前提にある専門教育のイメージが果たして正しいのかという問題があります。1969年の学園紛争では、各専門がタコツボになっているという批判があり、これに対し、たとえば法学部では合同講義を開くことで応えました。高島先生はそうした動きの中心におられました。

また、この問題といくらか関係しているかと思いますが、研究者としての立場と教育者としての立場との乖離と

いう問題も、気になっています。教育と研究とは、大学の場合、制度上両立しなければならぬはずであるにもかかわらず、実際にはなかなか難しいのですが、高島先生は苦もなく両立されている。少なくともそう見えます。

先生の研究室にはいつも学生がたむろしていますし、ご自宅にも学生をよばれるし、さらには卒業後も面倒をみておられます。どうしてそのようなことが可能なのか。きょうはその秘密にも近づきたいと思います。

全カリ科目は非専門の履修者が多いので、担当者が研究と教育との乖離に悩むことも多いのではないかと思います。実は専門科目でも、たとえば法学部の基礎文献講読は専門性が希薄ですし、そもそも専門家になろうとしている学生はごく一部なので、同じような悩みがあるかと思います。

注文めいたことを申し上げてしまいましたけれども、まずはご自由にお話しただいて、必要があればまた後で質問させていただくことにしたいと思います。



高島 通敏氏

います。よろしくお願ひいたします。

高島 きょうはわざわざ私にこういう場を与えてくださって、たいへん恐縮しています。立教の法学部ができて3年目、新入生が専門教育に入るときに合わせて私は着任したわけです。所先生はその前にご着任になっていて、法学部の在職レコードをお作りになるはずだと思いますけれども（笑）、しかし、私も法学部の創立以来、今日までほとんど歩みを共にしてきたわけで、振りかえると感無量のものがあります。

立教の法学部の設立の理念は、宮沢俊義先生を始め当時の諸先生方がよく口にされた「法と秩序の叡知を育て、リーガルマインドを身につけさせる」というモットーに表れていたように、その当時の私立大学の法学部とは一味違っていました。

私立大学の法学部は明治時代以来、司法試験あるいは公務員試験を中心とする技術的な教育に力点を置くことによって、官学に対抗しようというのが主流でして、1年生のときから司法試験用の特別コースを組み、毎年何人司法試験合格者を出したかを目標に励む。そういう作り方をしてきました。

それに対して、1959年という時点に出発した立教の法学部は、ちょうど戦後日本の市民社会が成長するという時代に、法学的な知識への需要の質が変化してきているということに照準を合わせたのではないかと私は思います。

つまり、法学部を出る人間はいわゆる法曹、職業的に法律を専門にする人だけでなく、あらゆる職業分野で法学的な常識が求められる時代になった。企業もこれまで直接法律的な知識などというものが必要とされずに、経済的な職業的教育を中心に専門人を育ててきたけれども、それだけではなく、あらゆる分野で法律的な常識が必要とされる。

そういう意味でのコモンセンスを育てる法学教育が、新しい目標だったのではないかと思います。そのような私大の法学部は、立教での設立の後、続々生まれるようになったと言うことができるのではないのでしょうか。

立教大学の法学部は、司法試験の合格者が少ないと言われますけれども、しかし、われわれの教育体系が司法試験の合格者を多く出すことを第一目標としてこなかったことを、私は一つメリットとして逆に考えたいと思っています。

そのなかで政治学はどのように組み込まれていたのか。立教の法学部の政治学関係の講座は、出発時から実学的な法学部とは違って、非常に幅広く多彩、強力だった。政治学科というものをわれわれはつい最近に至るまで独立して創ってこなかったわけですが、しかし、当初からほかの大学の政治学科に匹敵する教授陣とカリキュラムを備えていると言われ、また自負してきました。

やはり設立のときの理念からして、

法学を学ぶ者にも政治学的な常識が必要である。そういう意味では、法律と政治学が一体となった専門教育を目指してきたのではないのでしょうか。

そういう政治学をさらにどのように特徴づけていくか。狭い意味での法学教育は、比較法的な研究ということに力点が置かれたわけですが、出発当時の立教の政治学は、アジアおよび日本の研究に力を入れるというところに特徴があったと思います。それと同時にもう一つ、政治学の研究において思想史的研究と実証的な研究を融和させるという特徴があったと思います。

どうしてそのような目標の立て方がなされたのか。現実に思想史研究から出発された尾形典男先生は、選挙政治の数量的な研究にかかわられたし、私自身、数量政治学的な研究で出発しながら、他方、日本の昭和以降の思想史の研究にもかかわってきた。

ついこの間、慶應大学の政治学科100周年記念の講座で、お祝いかたがた連続講義をしてきたんですけども、紹介されるとき、日本で実証的な分析と思想史的研究を共にやってこられた最後の世代の代表者と言われて、びっくりした(笑)。まあ傍から見るとそういう評価になるのかなとも思うんですが。

それは、一つには、単なる欧米の学問の輸入に終わらない、日本のなかから発信していく研究をやりたい。世界的に見れば、日本の政治学者が受け持

つべき研究領域は、とりわけアジアと日本であるという考え方です。

われわれの政治研究の出発に当たって密接に協力された京極純一先生が、「学者、研究者、教育者」という論文を発表されています。世界の学問に精通する学者とは別なタイプの、知識を生産し、発信する研究者という理念型を作られ、日本のなかでは後者のタイプが極めて乏しいと力説されている。やはりそういう影響もあったように思います。

そしてまた他方では、1960年前後の時点において、やはり日本が脱亜入欧的な近代化を明治以来行ってきたことに対する自覚的な反省が伴わなければいけないという問題の立て方があったようにも思います。

他方、実証的研究と思想史的研究を兼ね合わせるという問題は、すでに当時、ビヘイビアリズム、実証的な分析全盛のアメリカにおいて、それが方向性を失った、目的がない単なる実証主義であるという批判が生まれていた。そういう空気は、60年代後半にアメリカの政治学会のなかでデビッド・イーストンが激しいビヘイビアリズム批判を開始してからますます強くなるわけです。

しかし、戦後日本の政治学の先達であった丸山真男さんが、思想史分析から始めながら科学としての政治学の樹立の必要性を力説され、ご自分が日本のファシズムについての分析に打ち込まれた。そういう戦後日本の政治学の

よき伝統を受け継ぎたいという精神が、われわれのなかにもあったのではないだろうかと思うんですね。

とにかく出発期というのは混沌としているわけですが、やはりそこに新しい時代に即した、そしてまた日本に即した、新しい学問を生み出していきたいという共通の情熱は、あの当時の政治学のスタッフでいちばん若かった私にも感じ取られるものだったと思います。

そのような雰囲気の中で法学部が出発して、所先生、基礎文献講読を始めようというのが具体化したのは、何年目だったでしょうか。



所 一彦氏

所 最初からではないけれども、かなり早い時期ですね。

高畠 私や所先生がいらした教授会で、後に総長になられた尾形先生がこの問題を提起されたことも覚えているわけですが、まだ全部で20名にも足りなかったスタッフでしたが、

立教大学法学部の教育の特色として、1年生に対するゼミナールを開始したいと非常に熱っぽくお話しになった。

その目標は、一つはやはり当時から今日にまで至る日本の高校教育のシステム、大学以前の教育に対する厳しい批判と反省があったと思います。〇×式の教育が一般化し、大学の受験競争が激化してくる。そういうなかで、スナップジャッジメントや暗記が得意な学生だけが、成績のいい学生として大学に進学してくる。しかし、大学教育を行ってみると、思考能力がない、論文を読みこなす力がない、自分の考えを表現する能力もない。そういう欠陥が非常にあらわに見えてきた。

今でもそうなんですけれども、1年生向けに政治学原理を教えていると、最初の数ヶ月は苦情が殺到する。

第一に、何を言っているのかわからない。ちゃんと教科書どおりに箇条書きにして説明してくれなければわからないではないか(笑)。つまり、大学までは教科書をパラフレーズするのが教室での授業だった。講義を聴く、人の話を聴いて自分でまとめるという訓練がされていないわけです。

2番目に、予備校の先生はもっとうまく教えてくれた。必要なところをきちんと黒板に書き、3回読み上げ、アンダーラインを引いてここを覚えろ(笑)。そうすると、みんな初めてそれをノートに写し、そこを書けば試験でいい点が取れるんだなとわかる。先生はそうはやってくれない。突き放して

考えてこい、自分の考えを書けと言う。どうしていいかわからない。

もう一つは、この10年間、教室での私語がやたらに多くなったでしょう。それが小学校にまで及んで、小学校の学級崩壊がいま問題になっている。小学校で子どもが私語をし、教室内を走り回る。だったら無理ないなとも思いますけれども、1年生の授業では学生たちはおしゃべりに余念がない。おしゃべりしたくて来たのだったら、廊下に行ってしてくれと言っても、教室から出ると不安になってまた帰ってくる。おしゃべりしながら授業をキチンと聴けるかというと、先生が黒板に書いたときだけハッとして書く。そういうスタイルの学生が増えてきた。

しかし、その始まりはもう60年代にあったと思います。大学が大衆化してきたと言われた当時です。そういう学生たちに、いかに大学の教育を受けるに足る下地をつけさせるか。それが基礎文献講読の目標であったわけですが、私は基礎文献講読を始めるときに、いつも1年生にこう言います。

これまで諸君は定説を覚え込めばいいと思っていた。諸君は、そういう意味ではいわゆる学問の消費者、受益者でしかなかった。しかし大学はそういう場ではない。これから諸君は生産者の立場に回る。自分がこれから書くんだという立場に回る。そのための準備教育をここで行う。

そうすると、本を読んで、単にそれを要領よく暗記するといったことが問

題なのではない。なぜこの人はこれをこのように書いたのか。おれだったらこうは書かないのということを考えてながら読む。だから、1 ページ読んで考える。そういう教育をしたい。そのために諸君をつつく。意地悪い質問もする。そのたびに諸君はあわてる。できるだけあわてさせたいと思う。

実際の素材は何でもよかったんです。社会科学入門とか法学入門といった本よりも、何でもいいから論理的にものを考えさせるのに役立つ素材の方がいい。そしてさらに自分の意見をまとめていく、しかもそれをさらに人に伝える、発表する、書く。それに役立つ素材だったら何でもいい。

私はまだ若かったので、自信がない。だから、たとえば意味論の本、当時よく読まれたS. J. ハヤカワの『思考と行動における言語』などを手掛かりに、あなたたちが発する言葉、その意味はとしつこく問い掛ける。そういう種類の授業を最初の数年間はやりました。

それからいろいろ模索したうえで、今日では世界思想史と称して、人類は何をテーマにどのようにもの考えてきたか。たとえば『論語』や『ソクラテスの弁明』を読む。ブッダや福音書を読む。ものの考え方の特徴を確かめ、どこがどのように対立するかを確かめ、自分だったらどのように考えるかを考えさせる。そういうことから始めて、最後にマキャヴェリ、ロック、ルソー、マルクスにまで至る、あるいはウェーバーまで至るというコースを

設定したんです。

尾形先生などは、大江健三郎の本、『万延元年のフットボール』1冊を1年間読んでいました。1 ページずつ学生に立ち止まらせて議論させた。

そういう授業をするに当たって助手をつける。他大学の大学院のポストドクタークラスの学生を期限を限って立教で雇って、助手にし、しかも授業時間は助手の担当時間を入れてダブルにする。つまり、助手は若者たちの手を取り足を取り、レポートを添削したり、いろいろな参考文献を教えたり、あるいは、来週また先生にこっぴどくやられるだろうから、そのためにどのように予習していったらいいかをよき兄/姉貴分として教える。

この制度は、欧米の歴史ある大学のチューターという種類の制度でもあるわけで、大学への新入生に対して、先輩としての教師が卒業するまで、何をどのように読むべきか、一緒に歩みながら指導していく。一種の全人的な教育ですね。基礎文献講読ではそういうものをやりたかった。

しかもその当時の立教は、少人数教育をうたいものにしていて。その意味では、60年代に非常に大きく成長していったほかの大学に後れをとって、こじんまりした大学として留まってしまったわけですがけれども、それを逆にわれわれのメリットとして、学生と人間的な深い接触を持った教育ができる場として作りたい。そういう理想を持って基礎文献講読を始めたわけです。

授業時間が倍であるにもかかわらず、単位が同じであるというのは、単なる単位稼ぎの学生にとっては苦痛であるわけですが、しかし、逆に、単に単位をそろえ集めて大学を卒業したいということに止まらない学生たちを育てたい、ということだったと思います。

この基礎文献講読は立教大学法学部の教育の華であるとうたわれるようになり、そして、実際にこのコースをたどって4年間やった学生が、自信をつけたのも事実です。

やはり60年代だったと思いますけれども、1年のときから一緒にやった学生たちが4年のときに、全日本のゼミナール連合で、当時、八王子にできたばかりのセミナーハウスで討論会をやるという。緊張し切ってでかけていった学生が、意気揚々と帰ってきた。ほかの大学の学生を全部やつつけてきたと言うんですね(笑)。先生、東大も大したことなかったよ。早稲田、慶應なんておそろに足りないよ。あのときの学生たちの輝きに満ちた顔が忘れられません。

いわゆる偏差値レベルからいえば、立教は当時から東大、早稲田、慶應にちょっと差をつけられていた。そういうところへ行けなかったという、しこりを持った学生たちが集まっていたのも確かですが、やはりそういうものを跳ね返したというか、立教に来てよかったという自信をつけさせた。基礎文献講読はそういうテコとしても

大きく役立ったと思います。

今日、基礎文献講読はやはり続けられているわけですが、志願者が多くなったせいか、あるいは大学が少人数教育という方針を軽んじるようになったせいか、学生の数に比例して助手の数が増えないし、その意味でかつてのように1年間、新入生を手をとり足をとって教えるということができなくなった。非常に残念に思っています。

そういう状況のなかで、私が専門課程の政治学を教える。私がおそろおそろ、私のような若輩は1年生の概論を担当すべきではないでしょうかと申し上げたら、尾形先生いわく、1年生の講義ほど大先生が必要だ。おまえなどにできるわけがない(笑)。

私は長い間、当時、政治原論、今では現代政治理論と呼ばれている講義を担当してきました。いま振り返ってみますと、60年代のわれわれの教育は、立教法学部の創立時に共にやってこられた若い先生方はみんなそうですけれども、とにかく新しい教育をしよう。当時の東大のレベルを超える高度な教育をしよう。われわれが学問のいちばん先端を走っているのだからという意気込みでやっていたんですね。

私など1回の講義に対して、ノートを約20ページ書いた。それで、それを半ば読み上げるような形で、1回の講義の準備に1週間かけました。あの当時の学生さんは気の毒だと思います(笑)。まさに筆写機械と化して、全部書き写した。当時はコピー機も何

もありませんからね。

しかし、そういう講義をしているなかで、ある日、基礎文献講読のなかで女子学生が言いました。先生が自分なりに懸命に講義しているのはわかるけれども、先生の講義の目標は、やはり天下国家の政治を論じ、やがて天下国家の政治に携わる予備軍としての専門人、職業人を育てることが念頭にあるのではないですか。

私たちの直面する政治は違うんです。私たちは政治家になる気もなければ、企業の幹部になって政治にかかわる気もない。やがて結婚し、家庭に帰り、地域に帰る。そういう私たちに役立つ政治学の講義をしてください。

そう言われて、うーんと本当に考え込みましたね（笑）。私が最初に来たころ、60年代の最初は、女子学生が500人のうち10人もいなかったでしょうね。それがどんどん増えてきたわけです。そういう女子学生にこれまでのような形の専門教育を授けて何の役に立つのだろうかという疑問が、それなりに一般化してきた時代でもあったわけです。しかも、立教の女子学生はいいところ出のお嬢さまが多い。ですから、せっかく一流企業に就職しても、適齢期になるとさっさと結婚して、家庭に帰り、地域に帰る。10年ぐらいすると赤ちゃんを連れて現れて、先生に大学時代何を教わったかはもう忘れちゃったけれどなどと、にこやかな顔で言われる（笑）。そういう人たちが多くなるのは「亡国」につながるという

議論もあった。

しかし、そうではないんじゃないか。われわれはよき職業教育をしたいと思ってはいたけれども、職業の中身を狭く考え過ぎていたのではないだろうか。

日本が60年代後半に直面していたのは、とりわけ大都市を中心とする革新地方自治体の確立期、運動の広がる時期であり、そこに主婦や女性がたくさん参加していった。彼女たちも新しい自分たちの政治に直面していたわけです。彼女たちに政治学の実力をつけさせるのは、日本の将来にとって決して悪いことではない。いい展望を開くはずの問題だと思ったんですね。

そこで、私はそれ以来、立教での講義の構成、内容を大きく変えるようになったんです。

そのとき質問をした女子学生は、その後、いちおう家庭も落ち着いたから、私も何かしたい、先生に言われたから町会議員にでも立候補してみようかしらと言ひ、大いにけしかけたら、翌年、当選しちゃった（笑）。ついこの間、彼女の市民派としての活動がにくまれて暴力団に襲われ全国的に名前が知られるようになった人ですけれども、そういう形で自分たちの政治を切り取る新しい世代が出てきたわけですね。

しかし、これは私にとって、実をいうとまったく新しい課題ではなかったんです。私自身、立教に就職する以前は、60年安保の市民運動に没頭して2年間を過ごした世代であり、そういう市民運動の経験とアカデミックな政治



学との間の架け橋をどのように作るべきかということに悩んでいたというか、そのことが念頭から離れなかった。そういう形で 20 代から 30 代前半を過ごしていたんです。

そしてだんだんに私はそのなかに居直ろうと決めたわけです。私のような経験を持った政治学者がいても悪くはない。東大だったら許してくれないかもしれないけれども、立教だったらこういう立場の政治学者も許してくれるだろう。立教はそういう意味では私のように東大から移った若い政治学者にとっては、非常にリベラルで自由な天地と感じられました。

東大のように、先生と弟子という権威主義的な関係があるわけではない。そして、講義内容とか書くものにいちいち他から介入されたりすることもない。

私が総合雑誌で初めて書いた論文は「政治の発見」という論文です。立教へ来て 3 年目に書いた論文ですが、そこで私は政治学を教えるに当たって、最初の出発点になる政治という概念、政治とは何かという概念の立て方について、おそれながら大先生である丸山真男さんに異議申し立てをしたわけです。

丸山さんの論文を読んで育ったわれわれにとっては、政治とはあくまで権力現象なんですね。それは突き詰めていけばマキャヴェリに収斂していく。それが政治ということの定義だったんです。

これに対して、私が勉強した限りの古今東西の政治の概念を洗っていくと、そうではない政治の概念がある。古代アテネのデモクラシーの下では政治がどのように考えられていたか。そして、近代の市民国家の下で、新しく開けた政治の概念とはどういうものか。また伝統的に、日本のなかでは明治以降になっても、戦国乱世にたとえて、政治が語られている。しかし、日本のなかでいま必要なのは、自治ということを中心とする政治の概念、自治のために必要なさまざまな制度、技術、訓練、知恵である。

そういうものが政治を作る。現代の政治学の新しい中身になる。そういう形での政治を研究し、学問化していくことが必要だということを書いたのが、論壇のうえでのいわば処女論文でもあったわけです。

私はだいたい学生時代、日本における昭和思想史の転向の問題の研究から出発したわけです。鶴見俊輔さんや藤田省三さんたちが手を取り足をとって私の基礎文献講読をやってくれたわけなんです。厳しい基礎文献講読でしたが、そのなかで私がいちばん考えさせられたことの一つは、いわゆる昭和初年代の転向問題よりも、昭和 10 年代の偽装転向の問題でした。

人々はそこでそれなりにポリテイクという問題に直面しなければいけなくなりました。自分の主義を守るために、圧倒的に不利な状況のなかで政治的な知恵を働かせなくてははいけません。

転向問題を、「獄中 18 年」などという形で思想的に節を全うしたり殉じたりの者だけが正しいと処理するのだったら、そこには政治学は要らないわけです。そうではなくて、どのように現実に日本の政治に影響を与えながら、自分の政治的責任を全うするかということに悩む。自分が考えているのとは違う方向に世の中が動く。ある程度はそれに合わせてでない自分は獄中に行く以外にないという人たち。そういう人たちが直面した政治の問題です。

そこに政治という問題の基本的な形がある。それを単なるマキャヴェリスティックな偽装の問題としてわりきることなのか。いや、そこにそれ以上の、政治的人間の叡知が問われているという問題がある。私はそういうことを 20 代前半に必死になって学び、考えた。

それが今度は、市民としてのポリテイクという問題の立て方につながっていったわけです。市民のための政治学というものを追求しよう。それを立教でできたら教えたい。

どこまで私がやったか、できたかということとは全然別として、私はそういう志を立ててあちこちで議論をしたり、書いたりしました。そのうちにはっと気がつく。こういう志を持っているのは私一人ではなかった。やはり時代というものがある。そこにあった。

私は 1965 年から 2 年間アメリカに行っていたわけですが、アメリカはベトナム戦争の最中で、学生たち

だけではなくて、若い助教授たち、そして私の指導教授であったロバート・ダール教授に至るまで、ちょうど日本の 60 年安保と同じように、ベトナム戦争反対のために立ち上がって、デモンストレーションを組織し、論陣を張っていた。その真っ只中に飛び込んでいったわけです。後にケニントンが『ヤング・ラディカルズ』という本のなかで描いたあの世代です。そういうなかで育ってきた人たちが、1970 年前後に政治学者の若手になっていった。

彼らがたとえば大衆運動を分析するのに、それ以前の分析の仕方は権力を中心とした運動の分析ですから、大衆運動とは指導者がいかに大衆を動員し、自分たちの政治的目的のために引っ張っていくかということであるという視角で分析する。その中での大衆とは、たとえばエリック・ホフファーの言葉を借りればトゥルービリーバー、つまり単純に真理や正義を信ずるおめでたい人たちであるという見方で一貫していたわけです。

大衆社会論はやはり 1950 年代から 60 年代前半にかけての世界的な流行ですが、ナショナリズムも、マルクス主義運動も、理念どおりに動かないのは、社会が大衆化してきたからである。大衆は政治の受益者、消費者で、非合理的な追随者である。そういう基本的な考え方で現代政治をとらえようとした。これはファシズムやスターリニズムという嵐を経た 1930 年代、40 年代以降の知識人の基本体験から来る、絶

望の政治学だったわけです。

ハロルド・ラスウェルに始まるビヘイビアリズム、実証的な行動主義的分析と言われるものも、哲学的にいえばこういう考え方に裏打ちされていた。ラスウェルはヴィルフレッド・パレートに深い影響を受けたわけですが、パレートはエリートの循環を唱えたわけで、体制は変わろうとエリートは永遠に支配する、ただ、エリートの形が変わるだけだ。革命前はブルジョアのエリートだったのが、今度は組織のエリートになる。そういう考え方で

しかし、このような政治学は実感的にもう受け入れ難い。実際に自分で大衆運動のなかにいた若者たちが研究者になり、自分たちの経験はそんなものではなかったという声が上がってくる。私はアメリカの政治学のそういう変わり目のなかに身を置いたわけです。同じころナチ・ドイツから逃れてアメリカのこういう市民活動にふれたハンナ・アーレントが、私と同じように新しい政治の概念をつくらうとしたということは、後で知りました。

60年代後半、日本に帰ってきてから、立教のなかで学生闘争にたちまちのうちに直面しましたけれども、やはり単純に学生を浅薄な情念にかられた過激派の学生とはとてもとらえにくかったわけです。そういう若者たちと共に歩みながら、それを内側からもっと成熟した行動に導いていく。そのことに政治学が役に立たなくてははいけない。政

治学とは人間を成熟へと導く道であるはずで、人間をエリートへと導くための学問、権力者へと導くためのノウハウではない。

立教大学は当時の学生闘争のなかで、機動隊の力を借りないで解決することができた非常に例外的な大学でした。私の立教生活の最後ですから言わせていただきますけれども、この解決の仕方に立教の政治学の諸先生方が非常に力を尽くされた。当時の総長室長だった尾形先生、そして、6号館を教職員で解放する委員長になられた神島先生。私は小隊長だったわけですが、行動隊の先頭に立ちました。

東京電力から黄色いヘルメットを借りて行ったのが、ちょっとした誤算でした。6号館に立てこもった学生の中には、もう法学部の学生は一人もいなかった。法学部の闘争学生とは何回もの話し合いの末、2ヵ月も前に、われわれはこれ以上占拠しないと出ていった。しかし、ほかの学生たちが入ってきて、ほとんどが他大学だ、先生、もう法学部の学生の手ではどうしようもないよと言ってきたんです。そういう状況のなかで、では、われわれの手で封鎖を解除すると決めたのですが、学生たちは黄色いヘルメットを見て「民青が来た」と言って上からあらゆるものを投げたんです。

小隊長である私が下からよじ登って行って、「おれだあ」と言ったら、「あっ、バタケだ」と言ってそこで終わりになった。対立していた民青ではなか

ったという意味で、氣力を喪失したの  
でしょうけれども、ああいう種類のこ  
とができた背後には、亡くなられた神  
島先生や尾形先生と密接な協議が何回  
も繰り返されていた。私は現場で学生  
との接触に当たっていたわけですが、  
そういうことについても、尾形先生、  
神島先生との協議のうえで行ってきた  
というところがあるわけです。

このようにして、だんだんにいわゆ  
る新政治学が日本のなかにも育つよう  
になり、1970年代以降、いろいろなと  
ころで市民政治学と言われるものが開  
花するようになったと私は思います。

たとえば法政の松下圭一さんは、そ  
の先達の1人だったわけですがけれど  
も、シビルミニマムの理論を作り、地  
方政治における市民自治の基準をどの  
ように作るべきかを訴えました。70年  
代になると、彼は市民が政策能力をど  
のように身につけるか、あるいは市民  
が制度的な発案をどのようにしていく  
べきかということを問題提起し、新し  
い政治が開かれるということをいちば  
ん声を大にして説かれた。しかし、そ  
れは世界的に見れば孤立的な作業では  
なかったわけです。

1980年代になって、立教の法学部の  
なかで、時代の変化と共にどうしても  
学科を再編成し、専門別に作り直して  
いかなければいけないということにな  
り、われわれは政治学科の建設を目標  
にするようになった。そこには、たん  
にリーガルマインドの育成というもの  
をこえた社会の専門分化のニーズがあ

ったといえるでしょう。この意味で大  
学院教育にも大きな照明があてられな  
くなくてはならない。私たちは、新しい政  
治学科と大学院教育のあり方につい  
て、くり返し協議を重ねた。

大学院においては、これまでの伝統  
を生かして、日本政治という問を研究  
の焦点にする。留学生や国際的な研究  
者も集まる、日本の政治研究の国際的  
なメッカにしよう。そういう形でスタ  
ッフをそろえ、カリキュラムを作るこ  
とを一つの大きな目標にしたわけで  
す。

他方、学部教育の方針として、市民  
政治学をわれわれの大きな柱にしよう。  
それは単によき市民になるための  
モラルを教えるということではなくて、  
市民が主体になった新しい政治シ  
ステムを現代において再構築する。こ  
れはいわば現代民主主義の再構築でも  
あるわけですがけれども、そのために必  
要な制度、技術、あるいはさまざまな  
訓練、知恵といったものを総合する教  
育と研究の場として、立教の新しい政  
治学科の特色を打ち出したい。

そう皆さん意見が一致して、政治学  
科が3年前に新しく開かれたわけで  
す。

幸いなことに、立教の政治学科は、  
政治学科を創る以前からそういう理念  
で努力してきたということがそれな  
りに日本のなかで認められています。  
ある予備校では、政治学者の投票によ  
り学科のランキングを作るなどという  
アメリカ的なことをやりましたけれど

も、それによると、市民政治学を研究し、教育を行っている場として、立教大学の政治学科は高い評価を得ている。それはやはり皆さんの長い努力がそれなりに実ってのことだったと思います。

こういう流れのなかで、もう一つお話ししなければいけないのは、法学部の皆さんがかかわった、社会人入試の始まりということですよ。

1980年代、若年層が将来減っていくというなかで、大学の教育対象として社会人学生を入れることが新しい焦点となり、文部省は生涯教育局を作って、それをいちばん重要な局と位置づけるようになりました。今日では、それについて立教が先鞭を果たしたというような位置づけとなって、文部省が発行する広報誌などでそういう特集をやるときには、必ず立教法学部に寄稿して欲しいと言ってくる。

しかし、実際に社会人教育をどのように考えついたかという点、われわれは必ずしも将来受験生が減るからその対策として社会人を入れなければいけないなどと考えていなかったんです。1970年代の末、そのことを議論しはじめたとき、そういうことまでだれも考えていなかったのではないだろうか(笑)。発想は全然別のところにあったんです。

1970年、立教闘争をわれわれは半ば学生と長い討議の末に機動隊の手によらず解決していくというその過程のなかで、われわれは学生たちに繰り返し、

大学は必要な改革を続けていく、その努力を見守って欲しいとやってきた。その当の相手の学生たちは卒業してとうになくなってしまっているわけですけれども、そのように述べてきたことは、われわれ自身にとってやはり守らなければならない公約だと考えてきたわけですよ。

そのなかでカリキュラム改革も繰り返し行い、先ほど所先生が言われたように合同講義も行い、これまでの伝統的なディシプリンの垣根を超え、あるいは、教授が学問を担いそれを学生に伝えるという教育のあり方を超えていく道を、いろいろな形で1970年代を通して、模索してきたと言っても差し支えないでしょう。

その一環として1970年代後半以来テーマに上ってきたのが、高校教育を終え、受験教育を受けてきた人間だけを対象に大学教育を行っているものだろうか。また、そのことによって、大学教育が自分自身で変えられない、乗り越えられない垣根みたいなものを自分で作っているのではないだろうかということでした。

外国の大学を見れば、社会人や一般人がふつうの学生に交じって大学に来ているというのが、すでに当たり前のことになっています。私が後に講義に行ったオーストラリアの大学では、社会人学生が3分の1近く普通にいるわけですよ。日本の大学だけが何で門戸を開けないのだろうか。だいたいそういうことを希望している社会人がいて

も、試験制度が厳し過ぎる。高校生並みの受験教育を経なければ、ふつうの社会人は大学へ入れない。

社会人を入れることによって大学教育の狭さを乗り越えたい。だいたい教師は実社会の経験がない。研究室で、よくいえば象牙の塔、悪くいえば世間知らず。そういう人間たちがそこに一生居座っている。その教師たちが教えることを丸暗記し、それを紙の上に書かなければ、学生は卒業できない。しかし、学生たちが実社会へ出て行って、大学で受けた学問、教育が本当に役に立ったと感じているのだろうか。

そういう意味で、実社会の経験のある社会人が一定数若者たちのなかに入り、教授を刺激し、若者たちを刺激する。われわれが現場で突き当たっている問題とはこういうものだ、それを解く鍵が欲しいと教師に要求する。あるいは、こういう形で単に一方的に授業を聴き、勉強し、試験答案を書くような学問は役に立たない。もっと役に立つ学問、役に立つ知識を求める姿勢を身につけなくてはダメじゃないかと主張する。そういう刺激を教授、学生両方に対して与えて欲しい。

社会人学生を入れるというのは、われわれにとっては大学改革の一環だったんです。社会人を導入しよう。そのためには試験を変えなければいけない。別立ての試験をやり、入り口を広くしよう。

しかし、実際にこれをやってみると、教授にとっての負担は大変なものでし

た。秋に新しい別種の試験をしなければいけない。しかも、入れた社会人学生を教育するのは、われわれ法学部の教授だけではない。その当時の一般教育の先生方がまず二年分担当される。一般教育の先生方も面食らわれたと思いますね。

体育の先生は、今までの若い学生とは体力などが違うから、新しい体育の時間を作らなくてははいけない。語学の先生は、ときには自分よりもできる社会人を相手にしなければいけない。大学にとっては大変なインパクトになったわけですがけれども、私は実際に法学部のこの冒険的な試みに対して、立教大学の全職員、全教員がよく協力してくださったと思います。これは本当に感謝に堪えません。それがあって初めて、われわれはこういうシステムを維持し続けることができたわけです。

実際に、この社会人学生から育った人たち、巣立った人たちは、司法試験に合格した人もいれば、大学の教師になった人もいる。母校の立教大学で講師として教えている人もいる。パーセンテージにすれば、一般の学生に比べてはるかに高いパーセンテージで、社会人学生は立教法学部での教育をそれから後の自分の人生の踏み台として有効に利用されてこられたと思います。

法学部の教師にとっても、これは大変なインパクトでありまして、だいたいわれわれは休講ができなくなった。若い学生は、休講と言うと、喜んで手をたたくのですけれども、社会人の学

生は、自分で授業料を払っているわけで、休講が重なると授業料を返せと真顔で教務課にいつてくる。

いや、私はオーストラリアへ行ったときに直面したんですが、休講するときには、友達でも何でも代わりの先生を見つけてきて、あなたが自費で払えという。休講は許されなんです。カリキュラムも1回ごとのシラバスを講義の日付入りで始めに学生に渡す。だから、休む日にはその部分をやるほかの人にやらしてもらおう。その部分を抜かすとか、あるいは繰り下げたりすると、学生に対する約束違反になる。

客員教授である私も大変な目にあつた。風邪もひけない。風邪をひいて前の晩、熱が出そうだとなったら、友達に電話をかけまくって「おれは明日行けない、この部分をこういうふうにやってくれ」と頼まなければいけない。

これは極端だと思いますけれども、つまり、そういう意味からいうと、講義を休むのは教授の自由だという特権の上に、われわれは長い間居座り続けていた。授業料は親の負担で、しかも受験に苦勞したから、大学はもう遊ぶと決めている学生が大多数だったから、そんなことができたわけでしょうね。予備校の教師はそういうことはできないわけです。やはり大学も予備校並みにといたら叱られるかも知れませんが、そういう側面を持つようになるのではないだろうか。

そういう意味では、法学部はいちばん休講が少ないというか、まじめにや

っていると思います（笑）。それは社会人学生を入れたため、一つの効果かも知れません。

いま社会人の受験生が激減しています。それは不景気のためでもあるし、また社会人コースを開く大学が多くなってきたためでもあります。しかし、他面からいうと、われわれは社会人コースを開き、職業経験のある人たちが何年間か大学に通って、職業的な再出発の基盤を作るということを夢見ていたわけですけれども、実際上はそれは日本の厳しい終身雇用型の社会では難しいというためでもあるわけですね。

ですから、結果として社会人の学生の非常に多くが女性で、主婦です。それは、一世代前に女性の大学進学率が非常に低かったという時代の反映でもあったわけです。しかし、女性の大学進学率は1980年代に入って、短大を含めると男性を追い越すようになった。そういう意味からいうと、かつて行きたかった大学に親の圧力や、家の都合で行けなかったという予備軍が、少なくなっていることも確かなんです。

だとしたら、われわれはちょうど20年を経た社会人学生制度を維持するために、もう一回新たな工夫が必要なのではないだろうか。社会人のためにと別種の試験をして、入れてあげますというだけの時代は終わったのだらうと思います。

現実には、たとえばいま働いている人でも大学院で学べる夜間や土曜日の大

学院を、筑波大学を始めいろいろな大学が力を入れはじめている。それは働きながら学ぶというかつての苦学生ではない。専門的な職業人たちが、自分の再教育のために大学をめざしている。

そういう意味で、時間帯などの設定だけでなく、実際に社会人が必要とするカリキュラムを作る。いろいろな意味でわれわれはもう一回新しい出発を必要としているように私は考えます。

ここで、本来のテーマである全学共通カリキュラムという問題も、主眼はやはり若者教育におかれているようにみえる。高校出たての若者たちの教育のシステムの再編成に対して、やはりもう一つの視点がある。

たとえば立教大学の学生の3分の1が社会人になってもいい。それだけの需要はあるはずだ。そういう視点に立つのだったら、新しいポイントも開けるのではないだろうかとも私は考えます。

こういうことを考えるのは、実際に私は卒業生とも長い間いろいろな形で付き合ってきていますので、そういう卒業生との付き合いから考え、学んでいることでもあるわけです。

お陰さまで38年にもなるわけで、私の最初の卒業生についてこの間挨拶されました。「先生、私も会社を定年になります」(笑)。いやはや。60年代の学生が私の息子や娘が大学生ですとか、立教を受けましたというのは、4～5年前にだいたい終わってしまっ

た。もうその後の世代が主力になっているわけです。

かと思うと、もちろん昨年卒業したばかりの若いのもいる。卒業生のグループは、若いのから見ると自分のオヤジやオフクロよりも年上の人たちがいるというので、なかなか一つにまとまれないというか、奇妙な雰囲気にもなっているわけですが、しかし、このように卒業生と長く付き合えたというのも、私は立教という場のメリットだったと思います。

これが私の母校である東大や官立大学であったら、こういう形での卒業生との長い付き合いはたぶん生まれえない。あるいは持続しないのではないだろうかと思います。

とりわけいちばん接触が深いのは、闘争時の学生です。私たちにあれほどまでに食ってかかり、肩を怒らせて研究室を占拠するなどと言っていた学生たちと、今でもいちばん付き合いが続いている。

そういう学生さんたちが何年かおきに集まって、もう一回先生の話をおきたいと言う。先生はまだそんなことを考えているのかと言ったり、あるいは自分たちの持っている問題を提出してくる。ただのサラリーマン、よき企業人になってしまったと思われる学生のなかにも、付き合いしてみると、そういう場でしか語ることができない昔の理想、情念が燃え続けているというのが、非常によくわかるわけです。

だからこそ、彼らはそういうものを



お互いに語り合い、しかも、単にくさねどわれらが日々を語るだけでなく、もう一回そういう理想を自分たちの現場で生かせるような知恵や工夫、あるいはお互いの助け合いを求めている。その場として私の OB/OG 会が役に立つ。だから、単なる OB/OG 会ではなくて、もう一回勉強をしよう、ゼミをやろう。そういう声にこたえて OB/OG ゼミを始めたのは、もう 10 年近く前になりますでしょうか。

毎月 1 回集まって、テーマを決めてお互いに報告し合い、あるいは昔の本を読み直し、もう一回学習し合うという形で、OB/OG ゼミは断続的ですが、ずっと続いています。その輪はだんだんに広がってきて、新しい参加者も出てくる。

この三月、私がついに立教にお別れすると聞いて、OB/OG ゼミは私に税金を課すと言う。おまえをただで出さないというわけです。OB・OG 向け連続講義をやれというので大変な団交になりましたね（笑）。断り切れず、ただ値切るのには成功しました。初めは半年と言っていたのを 3 回にまで値切って、いま「現代社会における政治と人間」という題でこの連続講義をしています。

いま私がどういう形で教えているかということ話をしながら、この 30 年間の日本および世界の政治学的发展、OB・OG に新しく伝えたいこと、いま何が焦点になっているかを OB・OG 相手ですから気楽に話させてもらって、

続けているわけなんです。毎回 100 人以上の出席者がいて現役学生の講義並みです。

こういうことをさせてもらえるという意味で、立教大学は私にとって本当にありがたい場所だったと感じています。

所 先生の研究、教育の全史を見事に総括して下さいました。これだけで十分な感じがしますが、1 点、非常に重要な指摘として私のほうで確認させていただきたいことがあります。高島先生を中心とした立教における市民政治学的发展のなかで、学生が非常に大きな役割を果たしているということに気がついたんですね。

もちろん先生ご自身が立教へ来られる前の市民運動のご経験があり、アメリカでの新しいタイプの、市民運動を経験した政治学者との接触があった。しかし、他方、学生からの授業についての注文、自分たちが家庭におさまりに地域に帰ったときに役に立つ政治学をやってくれと言われたときの先生のショックがあった。それから、1969 年の紛争では、先生は学生を内側から理解されていたようでした。

そういうことが市民政治学の生成過程で何か生きているなという感じがしたんですが、そのスタンスは、同時に社会人入試にもある。社会人入試は、いま考えてみれば、非常に貪欲だったと思うんですが、社会人の学生のためという性格のほか、大学自身のた

め、大学自身の内側からの改革のためという性格があった。大学が社会人の持っている経験を吸い上げていこうというところがあった。

それがまた先生の OB/OG 会での付き合いにも、一貫して流れているんですね。先生は卒業生を相手に 30 年を振り返りながら、そこでまた新しいことをお考えになっているという点が、非常に印象的でありました。先生は、いつも現実社会のなかに蠢いているものを学生を通して吸い上げてこられたという感じですね。

そういうことを考えますと、最初に申し上げたことですが、たとえば総合 A、総合 B について、専門知識がとかく独り歩きして人間生活の実相から離れがちになる傾向に対抗する、という総合教育科目の目標は、いったいどうなるのか。少なくとも政治学に関しては、そういうカウンターバランスは必要ないのでは、という感じがしてきました。

先生からもしその点についてコメントがあれば、お願いします。

私もずいぶん一緒に付き合い合っておりまして、だいたいは思い当たるんですよ（笑）。ただ、政治学の内側まではよくわからない。私は立教の政治学研究会にはかなり長いこと出席させていただきました。

高島 おいでになりましたね。

所 それでずいぶん勉強させていた

いただきましたが、今の市民政治学の発達の過程までは読めなかったですね。そこまでは読み切れませんでした。

高島 いま市民政治学ということを中心に自分の研究、学問をやっているの、私は初めからそう公言していますけれども、栗原先生、新藤先生、五十嵐先生、粒ぞろいですからね。新しく来られた川崎先生もそうです。北海道大学で共同で市民政治の本をお書きになっています。立教の法学部政治学科がそういう意味でのメッカになってくれるとありがたいと思いますね。

他面からいうと、これは言いたくないんだけど、政治学を学んで職業的にどういう役に立つか。というのは、法律の側からわれわれはどんどん除け者にされてきているんです。司法試験からも政治学が外された。そういう意味では、政治学を学んだって実学的に役に立たない。だったら居直る以外にない。

以前みたいに政治学を司法試験の受験のために必要としている学生がいると、どうもそれを気にして講義をしななければいけない。私が司法試験委員のときには、学習院や早稲田から学生が来ていて、一生懸命筆写していた。非常に気になったんですけども、試験から外れて気が楽になりました（笑）。

所 実は今度、刑事政策も司法試験から外れるんです。それで私も、同じ

運命をたどることになります (笑)。

高畠 だから、私の講義や何かを踏み台にしているいろいろな試験に受かろうとか、そのためのノウハウを知りたいという学生はいなくなっただけです。非常に少なくなった。

他方からいうと、ゼミでも何でも女子学生が半分以上ですからね。その人たちは添え物ではない。昔から女子どものための学問と言うけれども、私は、政治学は女子どものための学問だともう割り切ろう。女子どもが政治学を身につけると、世の中は変わるんだよ、と。

所 今のはぜひ必要です (笑)。

学生は授業中など非常に私語が多くなってきた。でも出ていかないでそこに留まっている。そういう意味で、学生たちの授業にかかわる姿勢みたいなものが、かなり変わってきたんだろうと思います。

先生方が基礎文献講読に思いを込めてスタートさせたことは、今を、そしてこれからを考えたときに、先ほどはマンパワーの問題、助手が増えないとか、学生数が非常に増えてきたといった具体的なことがありましたけれども、学生の状況と照らし合わせるとどうか。今まで基礎文献講読に込めてきたことは、これからもやはり続けていけるのか。あるいは別のことを考えていかなければいけないような状況に少しずつなってきているのか。そのあた

りはどうでしょうか。

高畠 私は今年久し振りに基礎文献講読を持っているんですけども、2年前から法学部は基礎文献講読を半年単位にした。そうすると、鉄は熱いうちに打て、入った学生が5月病にかからないうちにとっていたのが、半分 of 学生は秋まで待たないと基礎文献講読に入れないということになってしまったんですね。しかも、半年後の秋からのだと、夏休み合宿もできない。だから人間的な接触にも限りがある。

私はゼミ合宿をやるときは、いつもみんな引き連れて、那須の立教寮で自炊をしたんです。あれがまた非常によくて、わいわい言いながら班を決めて、飯炊きをし、1回は私が先頭に立って私の得意の何かを食わす。そういうこともできなくなった。

非常に残念だと思います。だから、これは過渡期であって、実際に1年間フルの基礎文献講読に戻して欲しいと強く思いますね。

学生自身は、基礎文献講読で接する限りは、変わりがないんです。真面目で、熱心で、食いついてくる。そういう意味では、本当に若い学生は、本気で教育すれば本気で応えてくれる。それは今でも実感があります。

問題は、学生が群れたときですね。群れた学生の心理が、一昔前とは変わってしまったと思うんです。

それにはいろいろな理由があるんだろうと思います。私は、いちばん基本

になるのは少子化だろうと思っ  
ています。子どもに社会がない。  
私なんか5人兄弟。家のなか  
にいつも子ども同士のソサエ  
ティがあり、それぞれみんな  
が友達をよんでくるわけです  
から、そこで鍛えられる。兄  
弟同士のいじめもあれば、あ  
らゆる種類のドラマがそこに  
あったんですけれども、それ  
を感じなくなってしまったわ  
けでしょう。

だから、理由がなくても人と  
群れていたい。しょっちゅう  
おしゃべりしていたい。大き  
な集団として集まったときに  
、みんなが2～3人ずつの小  
集団でおしゃべりに余念がな  
い。これは、ヘッドフォンを  
つけて集団のなかでも孤立し  
ているあるいは電車の中でも  
友達と携帯電話でおしゃべり  
するのと、同じ種類の現象で  
すね。

政治の世界でも、若者たちが  
大きな場に無関心である。国  
政選挙に投票しない。政治を  
専門に学んでいる学生、教室  
で私は選挙のたびに言うん  
です。「あなたたちはみんな  
もう有権者年齢に達している  
。きのうの選挙にちゃんと投  
票に行った人、恥ずかしがら  
ないで手を挙げて」。4分の1  
に満たないですね。それはだ  
いたい20代前半のふつうの  
投票率です。政治学を学んだ  
からといって投票するわけ  
ではない。何の変わりもない  
、ふつうの学生です。

大きな物語が流行らなくな  
って、小さな物語に没頭する  
、それを量より質とか生産性  
重視とかいろいろの形で褒め  
そやす。しかし、自分たちの  
小さな

世界を充実しようとして外界  
との接触を断つ人間は、タマ  
ネギと同じで、一所懸命自分  
の生活を求めて剥いていくと  
なかがカラであることを見  
出す。

だから、自分を育てるため  
には、より目を見開いて、周  
囲と、大きな世界とそういう  
意味でコンタクトを持ち、そ  
こにかかわっていない限り、  
自分自身が空虚になる。私は  
そのことを常に学生に言いま  
すけれども、学生がそういう  
意味で大きなものとかかわり  
を持ちながら、自分の世界を  
作っていく、そのダイナミズ  
ムを取り戻すのは、大変なこ  
とです。

所 もう一つ、市民のための  
というキーワードですが、政  
治学の場合、特に際立って出  
てくると思うんですが、ほか  
の学問の分野でもそれはある  
程度当てはまりますか。私ど  
もの刑事政策のような、政策  
学をやっている者にとっては  
、受け入れやすいし、事実、  
市民のための市民による刑  
事政策を副題にした本が出て  
いるぐらいで、まだ大勢には  
なっていないけれども、そう  
いう動きはあるわけです。ほ  
かの社会科学、たとえば経済  
などではどうなんだろうと思  
うんですが。

高島 おもしろい本がたくさん  
あるんですよ。いまや市民社  
会という言葉は世界の流行語  
です。われわれはシビルソサ  
エティという言葉は、ヨーロ  
ッパ語を日本で輸入してやっ  
てきたと思いますが、最近、  
いちばん新

しく出たイギリスの本では、市民社会という言葉のアジアから教わって復活したと言うんです。しかも戦後この問題をいちばん熱心に議論したのは日本である。

考えてみれば、イギリス、アメリカでは、シビルソサエティという言葉はほとんど死語になっていたんです。

われわれが戦後日本で議論するときには、ヨーロッパやアメリカで形成されているはずの市民社会を日本のなかでも作らなくてはいけないという形で議論してきた。これは日本が、脱亜入欧ではないけれども、とりわけ西欧志向だからと感じとられていた側面もあった。

ところが、いま市民社会論がいちばん盛んなのは、日本だけではなくアジアの諸国なんです。そして、東欧社会でもある。

つまり、現代のデモクラシーは再構築を必要としている。大衆化現象のなかでデモクラシーをどうやって再構築するか。その第一歩は常に権利の問題で、憲法とか、あるいは人権保障だとか、そういうところに行く。しかし、それだけでは育たないわけでしょう。第二歩として、われわれの内側の問題として、市民社会を作るためにはそれを積極的に支える市民を育てなければいけない。そこにいまみんな目が向いているわけです。

私が日本における市民社会の問題を追及したのも、憲法秩序が1946年に作られてから後は、憲法はできたけれ

どもそれだけで民主国家は育っていないという、その自覚だった。そういう意味で、日本のなかに市民社会が育っていない。それに対応する社会や意識の変革がなされていない。そういうことだったのですね。

だから、市民社会という問題の立て方は、シビルという言葉がシビルリティ、シビルライゼーションに通じるわけであって、そうなると、丸山さんが福沢を問題にしたことの意味、丸山さんが最後にもう一ぺん福沢に帰っていったということの意味が非常にはっきりするわけですね。福沢が文明論を論じる。そのとき、文明とはものを指すのではない。人民の心構え、気合が文明であるかどうか。福沢はそれを最後まで求めた。

政治学の世界でいえば、だいたいが今の日本の官僚優位のシステムは、明治以来変わっていないわけです。市民革命が成立していない。市民が主体になって、官僚がシビルサービスシステムすなわちサービス機関であると自ら位置づけていない。

1960年代の地方自治体の革新の時代に、多くの市町村の機関はある程度変わった。変わろうと思ったところは変わった。サービス機関であると位置づけ、すぐやる課とか、何でもやる課とか、いろいろなものを作ったりした。国家公務員だけは全然変わらないわけです。国家公務員だけはいまだにエリート組織である。そこの意識の格差がいま非常に目立つわけでしょう。

そして、国家のエリートを育てるためのシステムが公務員試験として、厳然としてあるわけですね。それをそうでないシステムに変えていくという発想を、やはり試験の担当者が考えるということが、私は必要になってくると思いますけどね。

公務員がエリートであるというのは、天下りのシステムが完備しているからで、政党も元エリート公務員を候補者として受け入れて、不思議に思わない。

そういう官僚制を抑え込んでいく。その力を作るにはどうしたらいいか。これが結局、市民政治学ですよ。政党が市民政党として力を強くする。

そういう市民政党を育てるにはどうしたらいいか。こうして問題はどんどん膨らんでくるわけです。市民政治学の課題は、政治学という境界をこえて、法学・社会学・教育学と連携しながら広がってゆく。全学共通カリキュラムもそういう展望の上に作られたらと願っています。